


国立京都国際会館日本庭園等整備業務
公募プロポーザル実施要項

2019年8月

 公益財団法人国立京都国際会館

1 事業目的

国立京都国際会館（以下、「会館」という。）は、「人は、自然の中に集い、話し合う」というコンセプトの下、我が国初の国際会議場として1966年に開館した歴史的な建築物であり、国内外から毎年20万人以上の会議参加者が訪れる、美しい日本庭園を有した会議場である。

会館は、比叡山や宝ヶ池を借景とし、本館南西に広がる日本庭園は、国際会議等の参加者が会議の疲れを癒す場として、また、レセプションの会場としての機能を有しているが、樹木の老木化による樹勢の低下や近年生息頭数が増加しているシカによる樹木の食害のため、庭園としての景観、魅力が低下していることから、計画的に植栽を施し、庭園としての魅力の再生を図るものである。

2 業者選定の趣旨

庭園の再整備を行うためには、樹木の特徴や会館の特性を踏まえた樹種、苗木の選択、樹木の生長等を踏まえた植栽配置やデザイン、シカの食害対策など、深い造園の知識、技術力を有し、これらを総合的に実行できる高い能力が必要となる。

このため、価格だけでなく、これらの各要件を提案できる実行能力のある相手方を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式による業者選定を行うものである。

3 会館の概要

所在地 京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地

開館 昭和 41（1966）年 5 月

敷地面積 約 156,000 m²

延べ床面積 約 51,270 m²

建築面積を除く敷地面積 約 131,670 m²

※国立京都国際会館ホームページ

<https://www.icckyo.or.jp/>

https://www.icckyo.or.jp/planner/hall_and_room/garden/

4 委託業務概要

(1) 委託業務の名称

国立京都国際会館日本庭園等整備業務

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託業務期間

2020年1月1日～2023年12月31日の4年間

(4) 委託金額の上限

上限 25,000 千円（消費税及び特別地方消費税を含まない。）

(5) 選定の手順及びスケジュール

日 程	概 要
2019 年 8 月 30 日（金）	公募開始（募集要項の HP への掲載）
9 月 11 日（水）	現地視察・説明会
9 月 13 日（金）	質疑の受付期限
9 月 20 日（金）	質疑の回答
9 月 25 日（水）	参加申請書提出期限
10 月 18 日（金）	提案書提出期限
10 月下旬	プレゼンテーションの実施
11 月上旬	受託候補者の選定通知
12 月上旬	委託契約締結
2020 年 1 月 1 日～	業務開始（～2023 年 12 月 31 日）

5 応募資格

応募者は次の資格要件をすべて満たしていること。

- (1) 平成 30～33 年度京都市競争入札参加有資格者名簿の種目別名簿（工事 格付等級付記）の造園工事の等級が A ランクであること。
- (2) 公募開始から契約の日の前日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第 29 条第 1 項の規定に基づく競争入札参加停止の期間がないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしたものにあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）に基づく再生手続開始の申立てをしたものにあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。

6 企画提案書等の提出について

(1) 提出書類

- ア 参加申請書（第 1 号様式）
- イ 技術提案書（第 2 号様式）
- ウ 業務実施に関する調書（第 3 号様式）
- エ 見積書
- オ 会社概要

※イ～オは各 7 部作成し、応募業務名と事業者名を記載したファイルに綴じること。

(2) 提出期限

ア 「(1) ア 参加申請書」 2019年9月25日(水)

イ 「(1) イ 技術提案書」～「オ 会社概要」 2019年10月18日(金)

※提出日は土日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで。

応募書類の提出は直接持参に限る。

(3) 提出先

〒606-0001 京都市左京区岩倉大鷲町422番地

国立京都国際会館 総務・企画部総務課 担当：高橋、浜秋

Email choutatsu1@icckyo.or.jp

TEL 075-705-1203 fax 075-705-1223

7 現地視察・説明会

現地視察・説明会は2019年9月11日(水)の午後に実施する。参加を希望する者は、前日までに「6(3)提出先」へ電話にて連絡すること。

8 質疑の受付

(1) 受付先及び方法

「6(3)提出先」へ電子メールにて送信すること(件名は「日本庭園等整備の質問」と記載のこと)。

(2) 受付期間

2019年9月13日(金)午後3時まで

(3) 回答

2019年9月20日(金)までに電子メールにて回答する。

9 受託候補者の選定

(1) 選定方法

受託候補者の選定に当たっては、プロポーザル方式による総合評価を行い、参加者の中から審査によって1社を選定する。なお、審査は2段階方式で実施し、第1次審査で書類審査を行い、第2次審査では、第1次審査通過者からプレゼンテーション及びヒアリング審査を行う。

審査に当たっては、国立京都国際会館日本庭園等整備業務受託候補者選定委員会(以下、「選定委員会」という。)を開催し、提案書等の内容について審査及び評価を行い、最も得点の高い提案を行った者を受託候補者として選定する。なお、応募者が1社であった場合は、審査結果が一定点数(平均60点)以上あり、かつ、受託候補者として適切であると判断された場合に、受託候補者として選定する。

(2) プレゼンテーションの実施

ア 実施日

2019年10月下旬（第1次審査通過者に会館から連絡する。）

イ 場所

国立京都国際会館

(3) 評価項目

別紙評価表のとおり

(4) 受託候補者の選定及び通知

審査委員会にて受託候補者を選定し、必要な事務手続きを行った後、11月上旬をめどに参加者全員に選定又は非選定の結果を文書にて通知する。

(5) 提案書の無効及び失格

次のいずれかに該当する場合は、提案書を無効とし、失格とする。

ア 「5 応募資格」の要件を満たしていない者が応募している場合

イ 応募書類に虚偽の内容が記載されている場合

ウ 見積金額が委託上限額を超えている場合

10 委託契約

選定された受託候補者と業務内容の詳細及び金額に関する協議を行い、合意に達した場合に契約を締結する。協議が整わない場合は、次点者を受託候補者として協議を行う。

(1) 契約時期

2019年12月上旬頃

(2) 契約期間

2020年1月1日から2023年12月31日（4年間）

(3) 契約予定金額

上限25,000千円（消費税及び特別地方消費税を含まない。）

各年終了後、契約額の1/4相当額を翌年1月末までに支払う。なお、小数点以下が生じる場合は、初年度で調整する。

各年の実施計画については、会館との協議により実施内容の変更を行うことがあり、その場合は、最終年に契約変更、契約額の精算を行う。

(4) 提出物

ア 実施計画書 一式（全体及び、各年ごと）

イ 実施報告書

ウ 業務写真帳 一式

エ その他会館が指定する書類

11 その他

- (1) 本件プロポーザルの応募に関する費用はすべて応募者の負担とする。
- (2) 本件業務による植栽の枯れ保証期間は各年終了後1年間とする。植栽した樹木が枯れた場合は同樹種により補植することとし、その枯れ保証期間は補植後1年間とする。
- (3) 仕様書「1 業務内容」に掲げるシカ対策フェンス設置エリア内に植栽した樹木が、シカの食害により枯れた場合の保証は不要であるが、この範囲以外のエリアに植栽した樹木がシカの食害により枯れた場合の保証期間は前記(2)と同様とする。
- (4) 業務の実施に当たっては、会館施設管理課職員及び会館が別に庭園等管理業務を委託している事業者と十分協議すること。
- (5) 参加申請書の提出後、参加を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出すること。
- (6) 包括的な業務の再委託については認めない。個別の業務の再委託については、事前に会館と協議を行い、文書による承認を得ること。

別紙評価表

評価項目	評価内容	配点
実施体制 10	本業務を実施できる組織体制は十分にあるか 十分な経験と能力が備わっている人員体制か	10
業務提案 70	国際会館の日本庭園についての理解 ・国際会館の庭園がもつ意義や役割、あるべき姿について十分に理解しているか	10
	庭園の再生計画の妥当性について ・全体の整備コンセプトは明確か ・桜の植栽計画は魅力あふれるものか。植栽する品種、数量、植栽方法、植栽時期は適切か ・庭園内のブロック別計画は魅力あふれるものか。植栽する樹種、数量、植栽方法、植栽時期は適切か ・効果的なシカの食害対策が提案されているか ・来館者が四季の風情を感じられる庭園の提案があるか	10 15 15 5 5
	新たな庭園の在り方について ・寝ヶ山も含め、今後の50年後を見据えた新たな視点での創意工夫のある魅力あふれる庭園づくりの提案があるか。	10
業務実績 10	これまでの同種の業務実績について ・同種の業務実績が豊富で、十分なノウハウの蓄積があるか ・同種の業務において優れた実績及び評価を受けているか	10
見積金額 10	見積額の妥当性について ・受託希望金額の他社に比べて低額か ・見積額は、業務提案内容の実施に当たって相当か	10
合計		100

国立京都国際会館日本庭園等整備業務委託仕様書

1 業務内容

- (1) 委託内容は(1)桜の植栽（樹木間への植栽、伐採・倒木・伐根後の植栽）及び(2)庭園内の各ブロックごとの植栽業務である。植栽については、「4 整備内容」を踏まえ、現行と同樹種での整備又は現行樹種にとらわれず、会館の日本庭園としてふさわしい内容となるような樹種を検討することも可能とする。
- (2) 2019 年内に会館においてシカ対策フェンスを設置しシカの進入を防ぐこととしているため、フェンスで囲まれたエリアに植栽する樹木に対してのシカの食害対策は不要であるが、この範囲以外のエリア（資料 2（図 A）、資料 5（図 D）、資料 7（図①）の 3 箇所）に植栽する樹木に対しては食害対策を実施することとし、ネットなどの物理的対策やシカの食害に遭わない樹種による植栽、忌避効果のある機材など、具体的な方策を提案すること。

2 貸与資料

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ア 桜の植栽全体図 | … 資料 1 |
| イ 桜のブロック図 | … 資料 2（図 A）～資料 5（図 D） |
| ウ 庭園内全体図 | … 資料 6 |
| エ 庭園内各ブロック図 | … 資料 7（図①）～資料 14（図⑧） |

3 現況

(1) 桜

会館の中央を流れる岩倉川の両河川敷や本館南西の庭園には桜が植えられ、春には色とりどりの美しい桜が咲き誇り、桜・さくらスペシャルデイズと称して、市民に桜を楽しんでいただくイベント開催するなど、洛北地域の桜の名所の一つであるが、樹木の老木化により樹勢が衰えかつての花の勢いが弱まっている。

資料 2（図 A）、資料 5（図 D） 岩倉川周辺 ソメイヨシノ等 約 50 本

資料 3（図 B）、資料 4（図 C） ソメイヨシノ約 100 本、枝垂桜約 10 本、
計約 110 本

(2) 庭園内

庭園内の各ブロックごとに、ツツジやサツキ、梅等の各種の低・中木樹が植えられているが、老木化が進み、またシカの食害による枯死、欠損、上部のみ葉が残った状態の樹木など、庭園としての魅力が低減している状態にある。

資料 7 図① ツツジ、サツキ等の低木

資料 8 図② ツツジ、サツキ、椿等の中・低木

資料 9 図③ ツツジ、サツキ等の低木

- 資料 10 図④ ツツジ、サツキ等の低木
- 資料 11 図⑤ 梅、ツツジ等の中・低木
- 資料 12 図⑥ 赤松、ツツジ等の中・低木
- 資料 13 図⑦ 梅、ツツジ等の中低木
- 資料 14 図⑧ ツゲ、ツツジ等の中低木

4 整備内容

(1) 桜の植栽（樹木間への補植、伐採・倒木・伐根後の植栽及び新規植栽）

これから 10 年、20 年後を見据えた新たな桜の名所として再生するため、必要に応じて土壌の改良を行ったうえ、樹木間への補植や老木樹の伐採・倒木・伐根処理後の植栽、新たな桜並木・桜の庭園とするための新規の植栽を検討する。

品種については、現行と同品種を基本とするが、新たな品種の桜による新たな風情を醸し出すことも可とする。なお、植栽本数は 80 本以上とする。

ア 樹木間への補植

現時点ではそれほど老木化しておらず、当面は現況のまま存置する桜の樹間に新たに植栽を行う（老木樹は約 10 年~20 年後に伐採することを想定している。）。

イ 伐採・倒木後の植栽

現時点で相当に老木化しており、今後の育成が見込めない桜を伐採・伐根後に又は伐採後、傍らに新たに植栽を行う。

ウ 伐根後の植栽

枯死、倒木等により根が残っているものについて、伐根後に又は傍らに新たに植栽を行う。

エ 新規植栽

新たな桜並木や桜の庭園とするため、現在未植栽地へ植栽を行う。

(2) 庭園内の植栽

庭園内の各ブロックには、サツキ等の低木樹から梅や松等の中木樹が植えられ、回遊式日本庭園として、多くの来館者に親しまれているが、老木化やシカの食害による枯死、欠損、不揃いな容姿の生垣など、庭園として整備した当初の状態から大きくかけ離れその魅力が失われつつある。このため、必要に応じて土壌の改良を行ったうえ現行と同樹種又は新たな樹種による植栽を行い、国際会館にふさわしい当初の魅力ある庭園に復元・再生を図る。

ア 欠損、枯死への植栽

現行同樹種又は新たな樹種により植栽を行う。なお生垣の一部欠損については、補植又は全体の植え替えも可とする。

イ 不揃いな容姿の生垣などへの植栽

現状維持又は、従前同樹種又は新たな樹種により植栽を行う。

ウ エリアごとのテーマ樹種の選定

「3 現況 (2)庭園内」に示すとおり、ブロックごとに「梅林」などテーマを定めた樹種が植栽されているが、現行同樹種による再生又は新たなテーマによる樹種での再生を行う。

エ 茶室(宝松庵)周囲への植栽

資料 12 図番⑥に存する茶室(宝松庵)は本格的なお茶会や要人のもてなしの場として利用されているが、茶室を囲む生け垣や野点用の芝生地もシカの食害により不揃いな状態となっているため、建設当時の市中山居の茶室に相応しい露地とする。

5 図面等の提出

本件実施要領「6 企画提案書の提出について」の「(1)提出書類 ウ業務実施に関する調書」に、貸与資料 2～5 及び 7～14 に植栽場所ごとに No 及び植栽範囲を記載し、No に対応する植栽の方法、樹種、数量、樹高、葉張り等を別紙に記載のうえ、併せて提出すること。

6 その他

(1) 本計画は 4 年間で実施する予定であり、桜の植栽については全体を 4 年間で、庭園内の植栽についてはブロックごとに 4 年間で順次実施する計画とすること。なお、資料 7 図①のエリアを初年度に実施する計画とすること。

第1号様式

参加申請書

年 月 日

(宛先) 公益財団法人国立京都国際会館 事務局長

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の業務に係る公募プロポーザルによる業務受託候補者選定に参加します。
なお、「国立京都国際会館日本庭園等整備業務公募プロポーザル実施要項」に記載している「参加資格」を有していることを誓約します。

記

- 1 業務名称 国立京都国際会館日本庭園等整備業務
- 2 連絡先 郵便番号
住所
所属
氏名
電話番号
FAX番号
電子メール

- 3 京都市の競争入札参加有資格者名簿

京都市
コード
登録種目

第1号様式別紙

参加申請受領書

年 月 日

住所又は所在地
商号又は名称
代表者氏名

様

公益財団法人国立京都国際会館
高橋昭二 印

下記のとおり、参加申請書を受領致しました。

記

- 1 業務名称 国立京都国際会館日本庭園等整備業務
- 2 受領日 2019年 月 日

*住所、所在地、商号又は名称、代表者氏名は予めご記入願います。

第2号様式

技 術 提 案 書

年 月 日

(宛先) 公益財団法人国立京都国際会館 事務局長

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の業務に係るプロポーザルにおける技術提案について、必要な書類を添えて提出します。

なお、添付書類の内容については、事実と相違ありません。

記

1 業務名称 国立京都国際会館日本庭園等整備業務

2 連絡先 郵便番号
住 所
所 属
氏 名
電 話 番 号
F A X 番 号
電子メール

第3号様式

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

1 当該業務の実施体制

--

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由。

第3号様式

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

2 国際会館の日本庭園についての理解

--

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由。

第3号様式

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

3 庭園の再生計画の妥当性について

--

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由。

第3号様式

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

4 新たな庭園の在り方について

--

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由。

第3号様式

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

5 これまでの同種の業務実績について

--

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由。